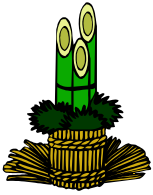


山形県技術士協会だより



2003年

巻頭言

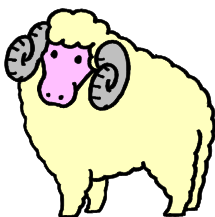
山形県技術士協会会長 土生乱平

ハイライト：

15年の実績を引継ぎ協会から県技術士会へ移行
技術士の倫理を云う?!
プロジェクトX-立川町
日韓はワールドカップに
負けずに技術士も
数字で見る家庭電力削減
拉致に考える...
活断層-あなたの家はOK?
金山杉の前でハイチーズ
横川ダム-日本の建設技術
の凄さに改めて感銘!!

目次：

巻頭言	1
技術士あれこれ	2
臨時総会等報告	3
H14年度事業活動計画表	4
日韓技術士会議報告	4
環境問題と省エネ	5
云いたい放題載睨み	6~8
技術教養講座報告	8
春季現場研修会報告	9
秋期現場研修会報告	9



皆さん、明けましておめでとうございます。月並みの言葉であります今年こそ良い年をと願わずにはおられません。

さて旧暦12月10日の臨時総会で決定した通り愈々今年の4月から技術士協会は技術士会に移行することになりました。昨年も「協会だより」第2号でお知らせしましたが、技術士は技術士法第47条の2の定めるところによりCPD(継続研修)を受けなければなりません。日本技術士会は下部組織を含めその実行に当たる訳ですが会員、非会員を問わず「技術士」全部が対象となります。山形県技術士協会でも非会員の技術士に対し、別に定める所によってCPDのお手伝いをする事になりましょう。但し無償とは行かず納得の行く方法で実施する事になりましょう。

自分でCPDの対象と思っても技術士会から認定にならない場合があるかもしれませんが会員であれば総てCPDは予め認定されておりますからその心配は要りません。なるべく多くの技術士が「技術士会員」になって頂いて技術士活動を行い、技術士の社会的地位を確実にしたいものです。本部や協会の活動だけでなく幅広い技術士の活動が最も望まれております。

会費の点で懸念の向きもあるかと思いますが本部会費を納めれば支部会費は払わなくても良く、県会費は場合によっては多少軽減出来るかも知れません。また本部会費は会員の数如何によっては多少安くなる可能性があります。ですから今まで本部会員だった人は実質的な負担は全く同じで変わりありません。但し情勢の変化は必ずありますから個人負担はトータルで多少軽減になると思われまふ。

ところで、昨年11月17~19日、日韓合同技術士会議が仙台で開催されました。県内の会員には大勢参加して頂き東北支部で開催するセレモニーを盛り上げていただきましてありがとうございます。大変な盛況で地元東北としてはやっとな責任を果たしたという気持ちで一杯です。日本側出席193名、韓国側出席58名が熱気の籠った意見の発表がありそれに夫人や子供連れも加わって、歓迎

レセプションは賑やかな雰囲気でした。国際親善の役目は十分に果たしたと思えます。これについては改めて掲載する事にいたします。

さて15年もの長い間、我々にとっては馴染みの深い技術士協会でありましたが、4月からは一切協会の名前は使われません。何かしら感傷的な思いが脳裏を過ります。と申しますと協会の歴史、経緯に言及する事になりまして、本協会を初めて設立した昭和63年には、僅か20人足らずで呱呱の声をあげましたが、当時は運営費にも事欠く始末で、幹事の方々より度々浄財を寄付していただいて急場を凌ぎ、あるいは技術士受験研修会の時など、私がまだ今の会社に入らずと前の事ですが、田村測量設計事務所の故田村守会長(当時社長)より「金がかかって大変だから、何かに役だててくれ」と多大のご寄付を頂いて非常に助かった事など忘れられません。

今度はそれを見かねて平成6年より県が助けの手を差し伸べてくれまして、平成11年迄の6年間、企画面、広報面、技術面などで充実した運営をすることが出来ました。お陰さまで従来1桁だった合格者は平成7年からは2桁になり、それが今日まで続いておまして、今では技術士補の方を入れまふと100人の大台も指呼の間に迫りました。全く今昔の感に尽きると思います。県始め皆様方の、この暖かい志で今まで順調に育って来ましたが、平成12年からは会員提案により会費を値上げして頂き、何とか自立の自信もつきました。このような例は他県には無く全国で唯一とつだけだったのであります。ですから技術士協会15年の歳月の過程は1コマ1コマに思い出がありまたロマンがあります。

技術士会と名称は変わってもその俣すべてのものを引き継ぐのですから内容は同じでなければなりません、早く協会員全員が技術士会員になって下さるようお願いして新年の挨拶と致します。

(原稿受理 H14.12月)

技術士あれこれ

事務局より

1. 毎度の事で既に納付の方には大変申し訳ない事ですが会費の納入についてお願い致します。会費は企業内技術士の場合は会社で出してくれるところがありますから会社側と相談するのもよいかと思えます。また自営技術士の場合確定申告の際、経費として控除になりますが、なお税務署や税理士に問いただすのも良いと思えます。でも大抵の場合は「うっかり忘れていた」というのが多いようです。振り替え用紙をしまいなくしたら再発行しますし、または事務局に直納する方法もあります。よろしくお願い致します。

2. 総合技術監理を合格された方はこれから口頭試験が控えておりますが、その中に必ず出題されるものとして「倫理」があります。これは受験しない方や今後受験のつもりはない方も日常業務の中に使われますから目を通しておきましょう。一昨年、昨年と倫理問題研究会のW/Gが東北支部で都合6回ありましたが、使用したテキストはアメリカのEngineering Ethics and the Environmentの訳本で「環境技術者の倫理」という本でした。

その内容は、論旨は良く分かるのですが、何しろアメリカのテキストなのでカリフォルニアの水道埋設の法線変更とかインディアンの伝説の話、更には猛獣ハンターのための猛獣飼育牧場とか日本には馴染めない事柄があって、その点ではアメリカの話だな、と云うことになりました。これは早晚変更する必要があります。

3. 総合技術監理部門の試験は従来の方式によって13年、14年と2回試験があり内容は「青本」即ち「技術士制度における総合技術管理部門の技術体系」を暗記して受験した人は有利だったと思えますが、今更ながら技術士の経済的知識やマーケティングの知識を要求されるのには時代の流れを感じます。これで今後共この様式で試験があるのかは不明ですが、新しいガイドラインが示されるまではこのやり方だろうと思えます。しかし業務遂行能力の試験の筈が試験のための試験、資格を取るための試験になったのではないかと云う事です。

もう一つ、自己の専門以外については「口出ししない」というのが技術士法14条にあります。試験の結果は技術者(士)は何でも知っていなければならないという事になります。この他土木学会制定の「仙台宣言」の「倫理規定」があります。これも9.項に概略述べております。日本技術士会で勧めているのは「科学技術にかかるモ

ラルに関する調査報告書」(日本技術士会発行)がありますが一読をお勧めします。

4. CPDの登録申請がお済みの方はご承知と思いますが、**CPD課題とその区分**をログシートに記載する場合「**A. 一般共通課題**」の方が「**B. 技術課題**」より**少なくながちです**。また**CPDの形態と時間重み係数の場合**でも偏った傾向が見られますのでどの課題も形態も共に均等になるよう自分で調整する必要があります。言い方を変えれば**兎角技術にのみ偏りがちなものを、努めて一般共通課題の学習をするよう**にという事になります。

これは日本技術士会員であれば本部より直接、間接にCPD開催の連絡が頻繁にあります。ですから会費が少々高くとも会員のメリットはこういう時に生かされます。会員のメリットは自分で開拓するという心掛けで取り組みれば対象はいくつも出てくる事でしょう。

例えば自分の力を試すつもりで専門部門の研究論文を機関誌に投稿して会員の反響を聞くもよし、あるいは肩の凝らないエッセイ文で和らいだ雰囲気を出すのも良いでしょう。

5. 金沢大学札幌教授調べによれば大学で技術者倫理教育に積極的に取り組んでいる大学は下記の通りです。大阪大学、大阪府立大学、神奈川工科大学、金沢工業大学、慶應義塾大学、工学院大学、芝浦工業大学、東京大学工学部、帝京大学、横浜国立大学、東京工業大学、東京農工大学、名古屋工業大学。これは2002年の2月調べですから、その他にももっと増えていると思われます。

1995年以前は何処の大学でも倫理教育をしていませんでしたが、近年各地で教え始まっているようです。

そのテキストに使われている本に「**第二版 技術者の倫理 入門**」と云うのがあります。この本はこれらの大学の一部でテキストとして使われております。既に数名の方が購入しましたが若し入手希望者が多ければ事務局で纏めて注文いたします。書店で買えば1,700円+送料ですが事務局で購入すると全部含めて1,600円で購入できます。1週間ほど時間がかかりますが纏められたら纏めて注文したいと思えます。

6. 平成15年度の技術士第2次の筆記試験の日程は8月2~3日と、第1次筆記試験は10月12~13日に決まりました。

7. 昨年11月18~19日の日韓技術士会議の出席状況は次の通りです。

本会議

参加者：266名
日本：171名
韓国：95名
東北：113名
山形県：10名

晩餐会

出席者：217名
日本：122名
韓国：95名
東北：67名
山形県：5名

以上の通りです。忙しいところご協力下さいましてありがとうございます御座いました。奥さんの初出産という事態にも関わらず、出席して頂いた方もおります。山形県の出席者の数は地元宮城県を除きすばらしいものがあります。

8. 東北支部ではCPD委員会の傘下となり「常設倫理WG」を開催しております。平成15年1月から2月と3月で3回予定されています。なお、14年の10月、12月にもやっています。技術情報部会としても1月から3月まで予定されています。

9. 技術士の倫理要綱

技術士の日常心がけていなければならないのは次の10項目に亘る心得であることはご存じでしょうが「試験に出るから覚えよ」というのでは無く技術士として当然身に備えていなければならない事なのです。

「品位の保持」

技術教養を高め責任感に燃えている。

「専門技術の権威」

専門事項に専念する。

「中立、公正の堅持」

常に公正を心掛ける。

「業務の報酬」

当該業務の報酬以外に第三者から不当な報酬、贈与は受けない。

「明確な契約」

委託された業務は範位について明確にしておく。

「秘密の保持」

業務のプライバシーを尊重する。

「公正、自由な競争」

公正、自由な競争の保持。

「相互の信頼」

互いに相手を尊重し、技術士の名誉を傷つけない。

「広告の制限」

専門以外はPRしない。

「他の専門家との協力」

他業務に協力して効果があがる時、他の専門家に協力する。

並べれば皆当たり前でも口に出して云えるのはこの半分以上だったら良いのでは無でしょうか(?)

10. さて、3項で仙台宣言にも触れましたがこれは土木専門の方々のご存じの筈で、昭和13年(1938年)土木学会は「土木技術者の信条及び実践要綱」を公表し1999年5月に

は「土木技術者の倫理規定」が定められました。これは15項目より成っており、大体は技術士会の倫理要綱と同じですが抜き書きすると

- 1)美しい国土の建設のため知徳を社会に貢献
- 2)自然の尊重と人類の持続的発展
- 3)先端技術の開発と国際交流の進展
- 4)偏見にとらわれず総合的見地より土木事業を遂行
- 5)自己の良心と信念により意見の開陳
- 6)～14)は省略
- 15)本会の定める倫理規定によって行動し、土木技術者の社会評価を高める。

そしてその翌2000年仙台で土木学会大会が開かれましたが「土木技術者の決意」として

「社会資本と土木技術に関する2000年仙台宣言」が発表されました。

そのあらましを以下に述べます。社会資本は土木技術者によって作られ人々を豊かにし社会の発展に不可欠である。技術領域の多様化に伴って結果が客観的に理解を得られず批判を受けた事もある。土木学会は自然と社会の調和を図るため前記「土木技術者の信条及び実践要綱」を発表した。更にこれを改定し、職業上、自ら律する基本姿勢を「土木技術者の倫理規定」として制定した。

本宣言は、社会資本の整備のあり方を今問い直すと共に、上記規定を具現化するものとして、多様な歴史認識と価値観を尊重しつつ、土木技術者の思い描く社会資本の整

備の意義、理念とその実現のための基本的見解を社会に表明する。

という、いとも崇高な格調高い論旨であります。日本機械学会でも倫理規定が1999年制定されております。

さて皆さん。山形県技術士協会という名で「協会だより」を出すのはこれが最終です。次号からは山形県技術士会だよりとしてまたお目にかかります。

どうか、奮って投稿してください。この協会だよりを読みやすく、誌上交流を活発にして投稿しやすい機関誌にしようではありませんか。

では今年も良い年でありますように祈ります。(原稿受理 H14.12月)

平成14年度 臨時総会・研修会・交流会のご報告

企画広報部 豊島

平成14年12月10日(火)オーヌマホテルにおきまして、山形県技術士協会から技術士会への移行を最大の案件とした臨時総会が40名の会員の出席をもって開催されました。以下に議案及び質疑の内容とその後の研修会・交流会の状況をご報告いたします。

平成14年度臨時総会(13:00～15:00)

初めに土生会長より臨時総会に至った経緯と今後の技術士会の将来的な展望を含めた挨拶があり、続いて県総合政策室の大泉補佐様より総会に対するお祝いの言葉を頂きました。最後に東北技術士会の川端事務局長より東北技術士協会・技術士会発足の歴史や今後の技術者としてあるべき姿、倫理観を含めた技術士のあり方等のお話を頂き議事に入りました。

第1号議案

山形県技術士協会の山形県技術士会への移行について

第1号議案におきましては、松田氏より条文の“協会の一切を技術士会が引き継ぐ”のであれば財産も含まれておりこの臨時総会で会員の了承が必要である事、斎藤氏より会費およびそれに見合うメリットの疑問点、江平氏より今現在の本部の動向や本部会費と県会費のあり方等の意見が出されましたが、満場の拍手をもって可決されました。

第2号議案 会則の変更について

第2号議案の技術士会へ移行するための“会則の変更”につきましては、会則策定にあたったワーキンググループリーダーの上村広報部長より、新会則の説明がありました。それを受け、渡部氏より新会則は技術士法改正に基づき策定したものか、佐藤氏より会員と準会員の違いについて、江平氏より専門部会の内容についての質問がありましたが、満場の拍手をもって可決されまし

た。最後に事務局の鈴木より、新会則は本部の意向に沿いながらも山形県の独自性も十分織り込んだものであり、その一例として本部会員でなくても2年の猶予をもって会員資格を与える事を付則に明記した事の説明がありました。また、会則文章の語句訂正につきましてはワーキンググループに一任することで了承を得ました。

第3号議案

平成14年度予算の収支状況について

第3号議案の平成14年度予算11月末現在の収支状況が事務局の小山田より報告がありました。了承を得ました。

第4号議案

山形県技術士会設立申請書の提出について
第4号議案の山形県技術士会設立申請書について、議長の土生より申請書の内容説明および申請発起人のメンバー紹介等の報告がありました。

第5号議案 その他の議案

その他の議案として出席会員からの意見を求めたところ、松田氏より執行部の若返り等の意見が出されました。これに対する土生会長の回答といたしまして、今現在協会から士会へ移行する重要な時期であり、すぐに役員的大幅な変更というわけにはいかないものの、この問題については考える時期にきており、今後検討していきたい内容の答弁を得ました。

研修会(15:10～16:00)

研修会におきましては、講師としてかねてから土生会長と交友のありました前立川町町長の館林茂樹様(現NPO法人庄内エコプランニング理事長)より“風力発電と環境”と題しましてご講演頂きました。風車を設置しようとした本当の理由、立川町と風力発電の歴史、全国風サミットの発足、NHK番組の「プロジェクトX」の舞台裏や町民の本音など大変興味深い話しを、館林様

独特のユーモアをまじえながら楽しく聞くことができました。その中で興味深かった点は、町おこしは“地域特性を最大限に生かすこと”、“地域特性はその場所に一つだけのものであること”、“町おこしでやるものは社会的に意義があること、町民が誇りに思うようなものでなければならぬこと”が重要な点であることを強調されました。また21世紀最大の課題は“環境”であり、経済や政治は再生が図れるが、環境は一度悪くしてしまえば将来の子供たちが安心して住めなくなってしまうため、良好な環境を将来に引き継ぐ義務が私たちにはあることを、公演の最後に言われました。

交流会(16:10～18:30)

参加者全員の記念撮影の後、佐藤名誉会員の乾杯の音頭で交流会がはじまりました。交流会開始直後に館林前町長との名刺交換に長蛇の列ができ、館林様の人気も反映される形になりました。また、終了時間まで終始和やかに会員相互の情報交換や親睦が十分はかられた交流会となりました。

(原稿受理 H14.12月)



平成14年度 事業活動計画表

主な項目\月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	備考
協会	1 役員会 2 合同部会(WG) 3 通常総会(臨時総会) 4 事務局 (随時会議等)(名簿発行)				()	()		()	()	()				
	総務部会									()				
企画広報	1 部会 2 協会だより発行													
	技術部会													CPD CPD CPD
(社)日本技術士会	1 第30回定時総会 2 研修会 3 第32回日韓技術士会議 4 全体役員会													

第32回日韓技術士会議報告

井上憲治(建設部門)

平成14年11月18日、仙台国際センターにおいて、標記会議に出席しましたので、その概要および所感を報告します。

山形県からは、土生会長、鈴木副会長以下10名が出席しました。

午前中は、式典と基調講演が行われた。式典では佐藤清日本技術士会会長、黄商模韓国技術士会会長の挨拶に続き、来賓紹介があり、代表して浅野宮城県知事、藤井仙台市長が祝辞を述べた。2002年に開催されたワールドカップを機に、相互の友好を大いに深めたことが随所に登場し、特徴的であった。

引き続き、基調講演があり、日本側から稲垣正晴氏が「持続可能な社会における技術士の役割」、韓国側から李出宰氏が「自然順応に基づいた技術論理の実践」と題して講演された。

両氏とも、共通の課題として、環境問題を取り上げており、産業革命以来発展を遂げてきた各種開発が、成長の限界、人間絶対主義の終焉等、こんなに早く持続可能な社会について、真剣に考えなくてはならない時がくるとは思わなかったと現状を評価している。

今後は、21世紀の技術のあり方として、運輸、発電、リサイクル、ゴミ問題を例にとり、資本主義の自由競争(アク

セル)を、法制化、税制化(ブレーキ)と教育(ハンドル)により、持続可能な社会を実現しなければならない。そのため、技術士は技術開発のみならず、科学技術の知見を一般人にわかりやすく指針を示すことは、技術士本来の責務であり、技術士ができる教育であると力説した。

午後から分科会に入り、「地域づくり」「技術リスクと安全」「21世紀の資源」「建設技術」「コミュニケーション」の5つのテーマで、各分科会で4~6件の両国技術士の発表があった。私は仕事柄「原子力発電所記録改ざんと原子力行政」「情報システムの普及とリスク」(第2分科会)「東北亜地域、電源(エネルギー)確保及持続可能開発」(第3分科会)の3件を駆け足拝聴したが、詳述は省略する。分科会は逐次通訳であるが、いつもながらこの場面に出くわすと、通訳者の能力の高さに驚嘆することしきりである。

引き続き、場所を変え、松島の大観荘で晚餐会が開かれた。総勢200名を越す大晚餐会で(27丸テーブル)、日本側に拍手で迎えられた韓国技術士会は、総勢95名とのことで、うち30数名が夫人であり、全員チマ・チョゴリの衣装であった。初めての参加の私にとって間近に見るご婦人は大変美しく、感動すら覚え、

シルクの感触を触らせてもらった。宴の途中でご婦人方全員で、韓国の友好歌を唄ってくれました。

私は日帰りの予定で参加したため、晚餐会を中座しようと思っておりましたが、開宴まもなくの中座は、ホスト国としてできる雰囲気には非ず、結局最後までお付き合いし、終電車で帰形した次第です。

私の隣の方は、韓国大林物産代表の白鶴基ご夫妻で70歳前後、国民学校に入学したとのこと、日本語が片言でき、日本各地の知識を持ち合わせ、ご夫人は遠州流の門下生のような様子でした。伊達政宗、徳川家康の話も出ました。各テーブル毎に記念撮影する姿、握手が相次いだ。また大分市からこられた野中さんは88歳で、長男の嫁さんが同行してこれ、日韓の会議も国内の全国大会も殆ど参加しているとのこと、微笑ましくもあり、そうありたいと感じ入った次第です。

全体を通じ、日韓の過去の歴史や32回という日韓技術士会議の重みを考えながら、少しは友好に貢献できたかなという自負を感じつつ、有意義な日を過ごせたと思っている。

大会関係者の努力とご苦勞に感謝したい。

(原稿受理 H14.12月)

環境問題と省エネルギー（家庭電力消費量の削減実験）

小関恒夫

=会員からの投稿=

私達の生活は、産業革命以降のエネルギー大量消費に端を発し、数時に及ぶ戦争を経験し大量生産・大量消費を重ねてきました。

特に、第二次世界大戦の後は世界的な戦争もなく、ただ冷戦構造が進むなか一般庶民の生活は自給自足に近いものから、文化生活の掛け声が示す通りの非常に豊かで、未だかつて見ることも無かった、快適な毎日が過ごせるように成りました。

電気炊飯器は、各家庭から竈を取り去り薪拾いも免じ加えて朝寝坊まで許されてそのご飯はまず失敗は無くなりました。電気冷蔵庫・電気洗濯機・テレビジョンなどなど、この頃では一戸丸ごと暖冷房出来ている建物が流行中の様です。

生活は益々快適になりましたが、私達の住んでいるこの太陽系地球丸の環境負荷は年々増加して、特に地球温暖化の元凶CO₂の削減が急務であると、京都議定書などで世界中の国々が協力する事でことがすすんでいます。

地球丸の一乗務員として、温暖化防止に幾分でも寄与してみようと思いたち、一個人として家庭電力消費量の削減実験を行ってみましたので、その結果を以下に述べる事といたします。

平成9年6月に思い立ち『無駄な電気は節約してみよう』と家族で話し合いスタートした所、節約、不必要にはなかなか同化しにくく、今までの豊かな生活を引きずっての数箇月でありましたので、誰もが必要がなく全く使用しないテレビジョンの待機電力を毎晩OFFにしてみました。

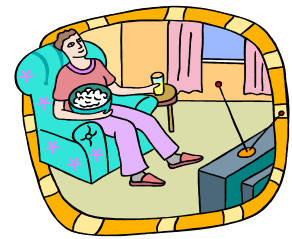
その後、電気ポットを夜間就寝時、家人留守時間、等こまめに節約するようになりました。この実験にもとずいて（一個人のデータでの推論をご寛許戴くとして）まとめてみますと、普通に節約を実行しただけでも10%強の削減には成るかと思われます。又、気配りをして節約したならば30%程度の削減になりそうです。

過日（一月末）経済産業省資源エネルギー庁からの発表でもエネルギー消費

量が増加の一途にありCO₂の排出量は11.59億トンにも達し（原油換算4億500万Kリットル）日本国の目標値10.52億トンに対し10%を越えた数値で有りませぬ。

次の世代の人々にこの緑多い水も綺麗な地球丸を難破船としないで送り届けるのが、私達に課せられた責務と考え務めることはいかがでしょうか。

付記 電力省力活動によって家族が居間に集まる時間が始める前に比べて多くなり、家族相互のコミュニケーションがすこしばかり増えたように思われます。（原稿受理 H14.2.14）



電気消費削減実績表

年次 / 月次	6	7	8	9	10	11	12
平成 8年 ~ 9年	330	382	375	347	389	406	407
平成 9年 ~ 10年	326	388	407	323	326	320	348
平成10年 ~ 11年	363	328	316	340	269	279	258
平成11年 ~ 12年	261	264	289	287	248	243	268
平成12年 ~ 13年	227	268	353	276	246	268	273



年次 / 月次	1	2	3	4	5	合計	CO ₂ (kg)	原油(kl)	削減率(%)
平成 8年 ~ 9年	554	443	369	396	403	4801	576.12	1067.55	0
平成 9年 ~ 10年	424	338	286	347	307	4041	496.80	920.57	13.77
平成10年 ~ 11年	271	268	241	297	255	3485	418.20	774.96	27.41
平成11年 ~ 12年	326	306	289	261	291	3333	399.96	741.13	30.58
平成12年 ~ 13年	344	278	264	240	264	3301	396.12	734.01	31.24

注

1. CO₂(炭酸ガス)重量(kg) = 電力消費量(kwh) × 0.12(CO₂排出係数)
2. 原油体積(kl) = CO₂(炭酸ガス)(kg) × 1.853
3. 電力消費量は毎月検針で発行の電気ご使用量のお知らせに因った。

云いたい放題覗き

(株)田村測量設計事務所 土生乱平

1. 相次ぐ干渉

北朝鮮の不審船沈没事件が奄美大島沖で起こり真相の徹底解明で引き揚げを計画したところ中国の経済水域のため待たがかかり3億円の恫喝にも似た補償請求の脅迫があった。明らかにこれは中国の同盟国北朝鮮の行為なので日本の調査を妨害しようとしたと思はれるふしがある。その後台風の合間を選び、ようやく引き揚げに成功し種々の調査を始めることになったので不審船(以後は日朝首脳会談で北朝鮮側がはっきり認めたから工作船と呼ぶ)に関する中国の干渉は報道されなくなった。その後APEC会議がメキシコで開催された折、江沢民主席は小泉総理にまたしても靖国神社の参拝中止を強要している。何度云ったら気が済むのか、謝罪と靖国問題は中華人民共和国が続く限り云い続けるのかもしれない。

2. 国民感情を裏切った

為政者たちの大罪

何年か前、大多数の議員からソッポを向かれ欠席者の多い国会議場で謝罪案を上程し、辛うじて成立した謝罪決議案だったが、これを携えた村山、細川両元総理は一回謝罪すれば済むと考えたのかもしれないが、中国の特性をよく研究せずに参勤交代よろしく中国に駆けつけ謝罪すると、その弱みにつけ込んでこれをボックス、シニカとして外交のカードに使われ、口癖のように、以後は内政干渉をやめる事は無い。嘗て周恩来首相が存命のころ、時の外相河野洋平氏が会談した時、云われもしないのに「日本は戦時中いろいろ迷惑を掛けた」旨を云ったところ、彼は「そんな事をいうものじゃない、中国は日本のお陰で今あるのです。」と云ったと言う。周恩来氏は満州のソ連隷属と青島、上海等の事を言いたかったらしい。「中国に対しては絶対に謝罪するな、すれば後々まで外交のカードに使われる」と、イギリスの公使が北津事変の時日本の公使に云ったそうだが、それを二人の総理ともこの研究が足りなかった結果こんな風になってしまったのである。仮に総理の靖国参拝をやめれば次は取り壊しを迫って来るかも知れない。靖国神社に代わる施設を検討する委員会が、施設を作るように答申したが総理も与党もソッポを向いている状態だ。媚中派、媚朝派の、非日本的日本人はどんな考えか知らないが外の事を気にする余り日本はすっかり舐められて、自覚の無い国民だと見られるようになってしまった。その他にもこれら誘因を作った政界の要人が沢山いる。

3. 武士道と執念蛇道

わが国には元来日本人としての誇り、即ち武士道に根ざした道義、国民感情がある。平たく言えば「江戸っ子気性」があっ

サラリとするところが美德とされる。だから余りしつこく云われると仏の顔も3度までだと云いたくなる。日本では誰も天安門事件や文化革命のことで人道に反する野蛮な行為を反省せよなどと中国に申し入れた人はいない。また戦争当時通州事件や豊台事件で日本人が数百人惨殺された事、上海事変のきっかけとなった日本海軍陸戦隊中隊長山大尉や居留民の惨殺を口に出して抗議した事は無い。云ったとしても彼等の言いつは、「東京裁判は日本を裁く裁判で、連合国の所業には論及しない」というのがオチであろう。それどころか日本軍の「残虐」を一方向的に吹聴し、南京事件のような虚構を証拠もないのに「30万人虚殺」を認定し、それを事実と言いふらす。最近のイギリス(ロイター)からの掘り出しもので、南京の30万虚殺は(揚子江の)実は中州の日、中両軍の戦闘で恐らく30万近くの戦死者が出ただろうという記事が検閲で差し止められたというのである。南京だけでなく中国兵と日本兵の合計という事だろう。但しこれとも30万は余りにも多いので眉唾ものである。悪名高いドイツのアウシュビッツでさえもユダヤ人虐殺30万人は数年を要しているのだ。このような数字を短時日で完了させるには原爆しかないだろう。ところが昭和13年の時点で原爆などあろう筈がない。この数字が何処から出たのか、詳しい話になると「認定」したという。中国は古来奇術の名人国だから殺すも生かすも自由自在の訳である。また、靖国神社は戦犯を合祀してあるから参拝するのは軍国主義だと中国側は言うが、それは連合国の言い分、いわゆる「戦犯」は日本では当時の日本を代表して従容として法務死を甘受された方々であり、戦場に倒れた方と全く同じであるから祀ったので、参拝して不戦の祈りを捧げることは日本人として当然のことではないか。しかも半世紀以上も昔に講和条約を締結しているのに余りにも意図的である。余談だが、敗戦の日本国民の一部が、戦勝国と錯覚してか、迎合してか、平和の申し子ぶって戦犯よ、歴史よと言っているがそれで免罪になる訳でなく却って皆の冷笑を買うばかりだ。本当に国際間の紛争を武力に拠らないで解決しようという努力をしているのは日本だけではないか！中国の例を日本に当て嵌めれば差し詰め元寇の被害を「認定」して彼に迫った方が良いのではないか。或いは戦後の横柄な態度は思っただけでも血圧が上がるばかりだ。

4. アジアの日本を見る眼

日本の立場は、アメリカやヨーロッパ諸国が植民地にしていた所からそれを駆逐してアジア人のアジアを守るうとの趣旨から近隣諸国に入ったので決して侵略ではない。また結果のみで言われるが韓国、旧満州の運命はロシア(ソ連)の膨張政策でどう

卑屈と云われるほどに平和な国民になってしまった結果、すっかり外国から軽んじられる国になってしまった。

て居たかは分からない。モンゴルはその勢力下におかれ、三国干渉の結果旧満州は時間の問題となっていたのを日露戦争でこれを抑えたが、青島や上海、広東、さらに香港も同じ運命にあったことは歴史の示すとおりである。一方、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ミャンマー、インド、スリランカ、ミクロネシアなどは立派に独立を遂げた。残念な事は日本の敗戦後朝鮮は「ソ連」の影響下を受け、運命の「南」「北」に別けられてしまった。台湾では日本統治時代鉄道、ダム、道路等の社会資本を整備してくれたことを感謝している。しかし、過去のことに弁解を許されない現在、平和愛好国民であることを態度で示そうと、卑屈と云われるほどに平和な国民になってしまった結果、すっかり外国から軽んじられる国になってしまった。日本人には誠心誠意謝罪すればあとは赦す性格を持っており、他国も同じだと信じている。孔子、孟子の影響の極めて強い日本人は元祖の中国でもそうであろうと考えているようだ。現に、蒋介石政権の時は儒教の本来の寛大さをマザマザと見せられ、賠償請求権の放棄、あるいは大陸派遣復員軍人の無条件帰国など、流石、孔子の国は大したものだと感じ入ったものだった。

5. 覆水盆に帰らず

叶う事ならば、厳正な中立国を裁判長国とし、連合国と日本を再裁判して、東京裁判が如何に一方的に、憎悪に満ちた雰囲気で行われたかを糾明したい。過日、反日的日本人やイデオロギスト達が東京の某所で中国人等数百名を集め極東軍事裁判のフォローの裁判をやり、後にオランダで又ぞろやったそう。それならば極東軍事裁判で出せなかった資料を全部出し改めて、公正な視点で裁判をやり直す方が遙かに宣伝効果はあるだろうと思うがそれを実行する人は居ないのだろうか。知らない事、事実を曲げて知らされた事が今更のようにわかり、喪失した自信、誇りが蘇ってくるだろう。教科書問題も冷静に判断できるだろう。ともあれ、それ以来、日本は中国に対し弱みを持っていると気がつき始め、華国鋒(?)以来悉く口に出すようになってしまった。そうすれば河野氏は国賊的失言をしたことになる。

(7 ページに続く)

(6 ページから続く)

6. 相次ぐ失態、破鏡再び照らす

内政干渉はしないと言うのが国交の基本の筈である。台湾の李登輝元総統にビザを交付しなかったのも中国からの内政干渉が怖いからだったという話があるが、李元総統が慶応大学で何を話そうとしていたか、それは実は日本の統治時代に公共施設の整備をしたことを感謝し、今の日本の自信喪失を嘆いて自覚を促したかったというのだ。台湾の国を挙げての親日ぶり、時代錯誤の中国とは自ずと結論は出る筈だ。また中国側でNGO事務局長の加藤氏を逮捕し、その大使館連絡が無かったから放置していた等と嘯かれると、日本の外務省も舐められたものだ我ながら情けない。テレビに写る孔泉中国報道官の「白」を「黒」と云いきった勝ち誇った顔が目につく。

7. 中国の経済事情

中国は今経済成長の真っ只中ではあるが資本主義経済に移行しつつある為、富の偏在が目立ち始めており、その不満が徐々に高まってきている。富豪と貧者の格差は益々広がって行くばかりで党幹部、政府要人は丸々と肥り且つ道義、モラルは極度に低下して居る。大部分の人民は貧困でその日暮らして居る。そこで大衆は不満を抱いて反政府運動をしようとするが、政府はこれを弾圧し不平を他にそらし国論を纏めようとする。それには虚構の外敵を作るのが手っ取り早い。その相手は勿論日本で、政府の主導で小学校から敵視政策を詰め込んでいるのだ。

8. 本筋を見極めよう

今時、日本の小、中学校では誰一人として中国を脅迫者とか好戦国など教える教師はいないだろう。なにしろ戦争を実感として経験した人は皆70歳を過ぎて、真実を話そうと思っても、イデオロギーにすっかり洗脳された手法で、相手にもしない位中国ひいき(かぶれ)だし、その他、中国といえは東洋文明の源とばかり親善と称して一般の人も観光に出かけて行って貴重な外貨をバラ撒き、中国経済振興の片棒を担いでいる。況して国交正常化30周年記念で尚のこと拍車がかかっている。

その上、経済協力の額、技術援助の数々、技術移転の実績などを合計すると、すべて約2兆円を超えているという。あわよくば返済しないで済む方法は無いものか、等と考えるかも知れないが、それは日本を併合してしまう事が、謝罪を受け入れる条件に借財を帳消しにする事だろう。但し、帳消しにしたなら又ぞろ歴史問題と云って来るだろう。何としても誤った歴史問題の言論を直ちに止めて平和な交流を進めて欲しいのだ。今の権柄ずくの態度で尊大でいられるのは虚構の上にあぐらをかき必死になってそれを正当化しようとしているからである。中国は日本からの巨額の借

款に対して一度だって頭を下げたことは無い。また農業過剰野菜のセーフガードを発動したら理由も無いのに電器、自動車などの輸入制限をする。こんなに平和な国家、国民を中国政府は仮想敵国に仕立て13億の国民に反日、嫌日、侮日政策をしき、折あれば巨大な武力があるぞと恐喝しているのだ。つまり交戦中と同じように敵愾心を煽り立て、現に小学校や中学校での幼い子供たちに「日本は地球上から抹殺するに値する国だ」などと教えているのである。だから中国では親日親善のムードを出せば反日政策と矛盾してしまう。つまり善隣友好は一方通行なのである。真実の日本の現状を伝えることは言論統制で出来ないそうだが、日本としては迷惑の上もない。

9. 孔子、孟子が泣いている。

国交正常化30周年行事など、何かしら空ろに響いて両国のイベント担当者は全く気の毒な話だ。今日の日本の実態を正しくありの俚に伝え、国論統一の方法は他に求めて真の平和国家日本を評価して貰うにはどうすればよいのだろう。我が日本を見てくれ。日本は戦後荒廃のドン底で何処にも仮想敵国を作らず立派に経済大国となり、世界の経済に寄与しているではないか。日中の友好は大いに結構。だが盲蛇のごとくに中国万能ではなく本質を見極めて、学ぶべきは学び警戒すべきはキチンとした「けじめ」が欲しい。飲み込まれそうになってからでは遅いのである。実態を見てみよう。密入国、麻薬、強盗、殺人、紙幣偽造、特許侵害、スネークヘッドなどの犯罪者の大部分を占めるのは中国人ではないか。靖国問題や歴史問題を口にするより手近なことでは犯罪の輸出をしっかりと取り締まって貰いたい。孔子、孟子の本家の国でありながら、自分を省みずして、何の干渉ぞ！弱い者虐めもいよいよ加減にせい！孔子、孟子が泣いているぞ！隣国の為愁る。世界の「水戸黄門」が現れないだろうか？

10. 非人道、鬼畜道の北朝鮮指導者

ブッシュ大統領から「ならず者国家」とレッテルを貼られた北朝鮮は悪知恵に長けている点では日本の外務省は到底敵わない。外交官は、たとい決裂に至っても握手をし、次の会うチャンスにまた握手で始められるようにするのがエチケットでありまたモラルでもある。だが拉致事件、核問題をめぐる交渉では冒頭の首脳会談の時から人を食った胸のむかつくような態度であった。拉致問題、工作問題をアッサリ認めたは良かったとしても自分は知らないで部下がやったと云い通そうとする厚かましさ、非人情、そしてそれで済むとは日本も見下げられたものである。未確認の拉致人数は数十人にも及ぶというが、一体、平和な人さまの国へ忍者のように忍び込み力づくでその国の人を誘拐しその家族の引渡しを要求すれば今度は取引の材料に使ったり、元

彼等が日本人を拉致したのを棚に上げ、又もとに戻さないのは約束が違うなどと嘯いているのには全く何を考えているのか

々彼等が日本人を拉致したのを棚に上げ、又もとのように戻さないのは約束が違うなどと嘯いているのには全く何を考えているのか、何が彼等のよりどころなのか。怒るのを通り過ぎてあきれ果てて言葉もない。

11. 若しも一であったなら

韓国の元大統領の話であるが、明治の頃日韓併合がなかったならばロシアが清国が入り込んできたかも知れないという。その頃は世界列強は弱小国を手中に収めようと虎視眈々と標的を狙っていた。ヨーロッパではポーランド、アジアではインドシナ、インド、そしてシナ即ち中国、アフガニスタンなどが次々に蚕食されていた。新興国日本は日露戦争に勝って侵略される虞れは一先ずなくなっていたが、獲得した権益を守るのに利害を異にする国と対決せざるを得なかった。歴史の因果と言うものだろう。

12. 君は外交官か警察官か

局長級の会談の時日本側が質問すると向こうは答えに窮して「君は外交官か警察官か」と言ったという。今時まだこんなモラルの持ち主の人間がいたのだろうか。個人の家庭を考えるとよい。誘拐して金品や取引を強いるのは重罪である。今彼等がやっている事は、それ自体が重罪となるのであって、取り戻すと又拉致した状況に戻せという。つまり「お前を脅迫する材料を戻せ」と言っているのである。これに対して先日万景峰号の帰るとき約40万食のパンを外交協会が北朝鮮に送ったと言うし、或る週刊誌の情報によると40億の現金がダンボールに詰められて送られたとも云う。政府の決定にそむいて反日本的行為をする人間は日本国民を速やかに取りやめ北朝鮮に移籍すればよい。他の国でこんなことをすれば立ちどころに反逆罪で重罪か死刑となるだろう。南米やアフリカの未開族も、とうの昔に捨て去った風習なのに北朝鮮では「俺のものは俺のもの」「人の物も俺のもの」なのである。何百年も何千年も昔に遡った物語の世界でも「誘拐、拉致」は重罪であった。大江山の酒呑童子は源頼光に退治されて、厨子王は山椒太夫をこらしめて母と安寿の仇を討っている。何が善で何が悪かを北朝鮮幹部に教えこむことから外交交渉するという事になれば、これは容易ならざる大仕事になる。社会倫理よりもその前に人間としての倫理から叩き込まなければならぬ。

云いたい放題覗み

13. 盗々猛々しい

戦時中は何十万と朝鮮人を連行して労役に駆り出したと二言目にいうが、その事については既に謝罪し、希望者は送還しているのである。当時は家族に全く無断で連れて来たのではなく、家族にはチャンと送金までしている。当時は日本人(内地人)にも「徴用工」「勤労動員」「学徒動員」「女子挺身隊」などの制度で半強制的に「増産運動」に協力させられた。それは兵役にも似たものであった。強制連行などという言葉から来るニュアンスで拉致と同じイメージをもつが実際は媚朝派の人間が実態を知らずに観念的にたわごとを言ったに過ぎない。手近な例で、実家の農事のお手伝いさん二人が昭和13年と昭和16年、相次いで炭鉱作業員募集(炭鉱夫)に応募して、実入りの良い炭鉱の方に行ってしまった。盆や正月には訪ねてくれたが、その話の中で職場は朝鮮の人が沢山おり、仲良く働いているとのことであった。(当時は朝鮮人も日本人であったのだが、それを云ってはならない。)その報復のつもりか、今ごろまだ、意識的に拉致を繰り返し、意に従わなければ平然と処刑するとは何としたことだろう。聞けば韓国(南)をも何百名と拉致し同様のことをして来たという。まさに人間にあらざる「鬼道」「魔道」としか云いようがない。安達が原の鬼女が魔王の所作か、鬼が島の鬼か、表現するのに当て

嵌める言葉もない。拉致された人たちがやっとの思いで帰国したのに、北朝鮮は拉致した状態に戻さなければ日朝交渉は再開しない姿勢である。盗人猛々しいとはこのことをいうのであろう。

或る見方として北朝鮮は食料も金銭の援助も要らないと云う。それは苦しい時に援助を貰っても一部のみにしか行き渡らず、大多数の人は援助の事実も知らなかった。従って一般大衆は目隠しをし、政府要人だけが美味しい汁を吸い、あとは元々援助など無いと同じだから影響はないと言うのだ。彼等は人民の生き死には関心なく援助をカードにのみ使うのだと言う。全く血も凍るような地獄の沙汰である。こんな国へはあの5人は絶対戻してはならない。同時に残った拉致同胞を速やかに帰国させなければならない。

14. 結び

今世界はテロ対策に懸命である。相手の無い戦いにはかなりの神経を使うことになる。テロで被害があっても特定した国、地域を攻撃することは非常に難しい問題がある。アフガニスタンの攻撃は後味の悪い結果で、関わりの無い「無実」の人の補償、或いは戦争犯罪の行方はどうなるのか。誰が責任を取るのか。又責任遂行の能力はあるのか。アフガンの戦災者の放心したような顔を見ると、50数年前、日本の各地で見られた情景がまざま

ざと目に浮かんで胸が痛む。

このように考えて行くとアフガンやイラクが世界中の敵にされる謂われは何かと思う。トバッチリを食った人が大部分で今の所援助する手立てはどうなっているのか。経済成長2桁の中国はこの場合の援助はどのくらいなのか? またロシアは? 北朝鮮ではテロの状況すら知らないだろう。

アメリカに、よもや石油の利権確保の意図は無いだろうが、テロ撲滅は賛成するが自国の利益の為に理由をつけて多国籍軍の加盟国を増やそうとするのであれば反省を促したい。これは大東亜戦争の原因と結果、東京裁判への展開と類似した点がかかなりあるので大いに関心がある。歴史の片隅に起こったことが何時の間にか一人歩きしはじめアジア、世界の悲劇を作り出す。アメリカは奢ることなく、省みて取り返しの付かないことにならないよう、また自国のみに動けば同盟国はしらけてしまうであろう。世界の警察官に期待する。

明治天皇御製

四方の海 皆はらからと思う世に
など波風の 立ち騒ぐらむ

(原稿受理 H14.12月)

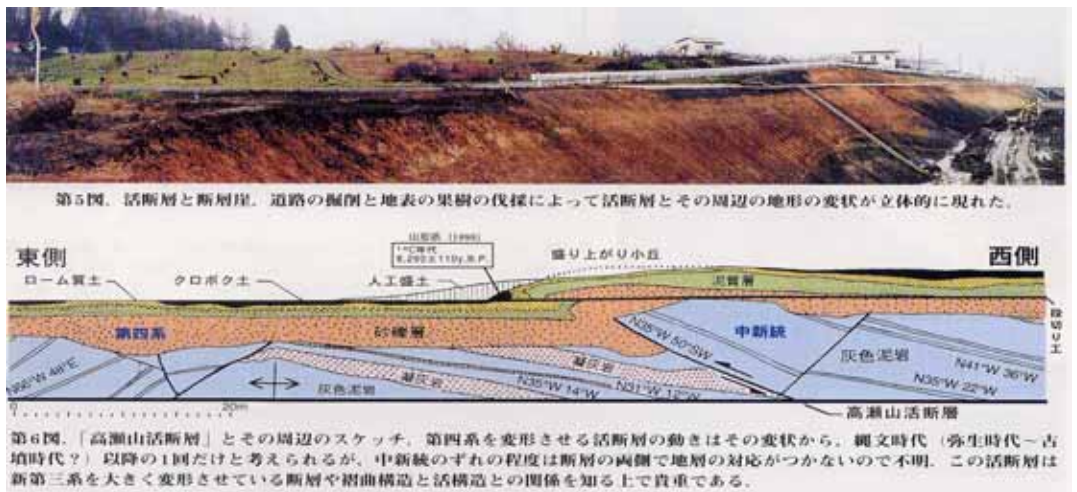
山形県技術士協会技術教養講座報告

技術部会 樽石良一

当協会の技術部会事業である技術教養講座は9月24日「山形県内の活断層と大規模地震について」という演題で山形大学理学部教授 理学博士 山野井徹先生の講演が行われました。

当協会ではこれまで県より助成をうけ県と共催で技術教養講座を無料で実施してきましたが、財政難から県の助成が打ち切られここ数年は有料となり規模も50~60名と縮小しました。

今年は、話題の演題であるため参加者が80名を越せばよいと期待し案内したところ、なんと120名の申込みがあり、100名規模の会場に椅子を追加し満席のなかで実施されました。



参加者は、地質や地震関係だけでなく建設、農業、電気、機械を始めとする各断層の多様の技術者であり、地殻構造・プレートをはじめ活断層のメカニズム、これらの調査、国、行政の取組など豊富な写真・図表などOHPで明快な講義が行われ、また質疑応答も相次ぎました。

協会最後の事業となりましたが、「山形県技術士会」として事業を引き継ぎ、会員のCPDをはじめ地域の科学技術発展のために技術教養講座の充実をはかっていきたい。

(原稿受理 H14.12月)

技術士春季現場研修会の報告

技術部会長 三森 和裕

春季研修会は6月26日(金)に開催されました。きしくも、今年は全国植樹祭が金山町で開催、全国都市緑化フェアが新庄市や寒河江市を会場に開催されるという、緑の祭典の年でした。イベントに呼応し、今回のテーマは、「緑の保全」とし、村山総合支庁管内の、巨木いちよの移植工事の概要について及び、最上総合支庁管内の全国植樹祭会場視察と今後の森林造成のありかたについて研修いたしました。



東根の大きいちよは、樹齢400年、樹高30m、幹廻り4.2mという巨木でしたが、道路改良工事のため伐採を余儀なくされました。しかし、住民の声とともに、庁あげているんな検討を行った結果、移植によって保全することになったということです。移植の規模では、日本有数の事例であり、技術的にも伝統的な手法にのっとりながらも、近代的装備で目的を達成したということです。

また、全国植樹祭の会場であった、金山町遊学の森は、天皇、皇后お手植えの樹木がしっかりと根をつけておりました。今後は地域の森として、育林や、森林保護活動、森林利用活動などの体験の場として整備していくことでした。

総勢25名の参加という盛況でした。村山総合支庁北村山道路計画課及び最上総合支庁森林整備課のご案内に深く感謝申し上げます。

(原稿受理 H14.12月)



金山杉の前で

秋期現場研修会報告

技術部会長 平 亮一

平成14年10月17日(木)に下記のごとく「秋期現場研修会」が開催されました。この研修会は、CPD継続教育研修事業として技術士の技術の向上とCPD継続教育の一環として今年度より年2回実施されております。

記

1. 行事名：CPD継続教育研修事業
秋期現場研修会
2. 日時：平成14年10月17日(木)
3. 場所：横川ダム及び関連施設、
玉川スーパー暗渠砂防堰堤他
4. 参加者：20名

1. 横川ダム及び関連施設について
午前10時より約30分間にわたり、木伏工事課長から横川ダム工事事務所の会議室で横川ダムの概要について、ビデオなどを見ながら説明を受けました。その後、当事務所のマイクロバスで現場に行き、ダム及び関連する施設の工事現場を視察しました。

当ダムは、90名にも及ぶ尊い人命が失われた昭和42年の羽越災害を契機とし、水害の防止と工業用水の供給・水力発電・河川環境の保全を目的に計画されたダムで、高さ72.5m長さ280mの重力式コンクリートダムである。現在、本格的な本

体工事には着手されておらず、仮排水トンネルについて説明を受けました。その後、関連施設である橋梁やトンネル等を視察しました。どの施設の現場でも関係者からの説明の後、熱心な質問が出ており大変有意義であったと思います。また、当ダムの工事現場を視察して、日本の建設技術の凄さに改めて感銘した次第です。

2. 玉川スーパー暗渠砂防堰堤他について
午後1時より約30分間にわたり、中田技術副所長から飯豊山系砂防工事事務所の会議室で当事務所の砂防事業の概要について説明を受けました。この説明の中でも特に、近年においては自然環境に配慮して透過型ダムが多くなっている事、あるいは閉塞型で建設した砂防ダムを透過型に再構築している事を力説しておりました。

閉塞型のダムは、透過型ダムと比べて土砂流出を防止して侵食を防止する機能には優れている反面、堆積した泥・葉・その他が腐敗して悪臭を発したり魚の遡上を阻害したりして自然環境に悪影響を及ぼしている。そのため、自然環境に配慮した砂防事業が求められている。

事務所での説明の後、6台の乗用車に分乗して玉川スーパー暗渠砂防堰堤と内川砂防堰堤を視察しました。玉川スーパー暗渠

砂防堰堤は大穴堰の愛称で呼ばれ、直径10mの半円型の暗渠が4つ設置されており、洪水時には有害な土砂をせき止め、平水時に流下させるもので、全国で2例目である。また魚の遡上や自然環境にも配慮していると共に、自然景観にも調和しており、地域観光の新しいシンボルマークとなっている。

内川砂防堰堤は、閉塞型のダムをスリットダムに改良したダムであり、河川環境が良好になったことが明らかに分かるダムでありました。

経済が豊かになり、大量生産・大量消費が当たり前のようになってきている今日、自然にはあまり目が向かない日常であります。今日の研修により自然保護の大切さが改めて感じられました。

なお、昼食は小国の食堂で、特注の天ぷら定食を頂きました。美味しかった。

(原稿受理 H14.12月)

愛称大穴堰は、洪水時には有害な土砂をせき止め、平水時に流下させるもので、全国で2例目



豊かな地域社会の創造に技術士の活用を

山形県技術士協会

山形市松波四丁目12-3
 (榎田村測量設計事務所内)

電話 023 (642) 6644

Fax 023 (642) 6654

協会の趣旨

山形県技術士協会は、会員の品位と資質を向上し、高度化、総合化等が進展する近時の科学技術に関する業務を行う者として、名実ともに社会的地位を保つよう、会員相互の連絡・協力・研修等を通して、技術者の指導・育成、技術士業務の普及・啓発を行うことを目的としています。

お知らせ

昨年の12月10日に開催された臨時総会で、15年の歴史をもつ我が「山形県技術士協会」も平成15年4月1日で、(社)日本技術士会に属する「山形県技術士会」に移行することが議決されました。

会員は、(社)日本技術士会に入会することが必要となります。

協会の事業活動

(1)技術士要覧、会員技術士名簿の発行及び技術士受験研修会、講演会などを開催し、技術士制度並びに技術士資格の活用・普及・啓発、その他の事業を行っています。

(2)技術士の社会的地位向上のための活動及び各種情報の提供を行っています。

(3)現地見学会や会員研修等を通して、会員相互の技術の向上、啓発、研修に関する事業を行っています。

(4)会員、東北技術士協会並びに社団法人日本技術士会との連絡と協力に関する事業を行っています。

(5)各種講習会、セミナー等への講師派遣及び各種分野の技術指導に関する事業を行っています。

編集後記



著者 杉本泰治・高城重厚
 発行所 丸善株式会社
 定価 1,700円+税

あけましておめでとうございます。拉致だ、核だ、大量殺戮兵器だとか、手元では不法農薬だ、嘘ラベルだとか、何かと騒がしい年の暮れから、皆さんはどのような正月をお迎えでしょうか。

暖冬だと予報された今冬も、12月は結局寒い冬となりました。冷え切った日本も今年は暖くなるのでしょうか。

建設業界では、建設Gメン（今はこういう言い方はしない）とも囁かれるように、不良業者の排除を目的として、建設業法違反業者の摘発が相次いでおります。農業、畜産、建設など各分野で不良業者が摘発される昨今の情勢の中、公益を守り、優良業者として生き残るためにも、我々技術士の果たすべき役割と責任は今後ますます重要になるのではないのでしょうか。

ところで、皆さんはC P D登録はお済

しょうか。私はH13年度分は書きましたが、これが予想以上に結構大変でした。まだH14年の誕生日までの分ができていないので、焦っているところです。

技術士法改正後2年経ち、技術士第二次試験は第一次試験を合格しなければ受験できなくなりました。2部門目を受験する人は、第一次試験の適正問題（倫理）だけ受験すれば良いようです。事務局からも紹介ありました左図の倫理テキストで、今から勉強をはじめてはいかがでしょうか。

当協会も今年の4月から県技術士会へ移行することが決まりました。皆様には引き続き入会して下さるようお願いいたします。本会報も継続する予定ですので、今後も投稿、ご意見をお待ちしておりますので、宜しくお願い致します。

J. Autumn